

# 平成19年度 環境活動レポート

(平成 19 年 4 月～20 年 3 月)



有限会社はびきのエル・エス



発行 平成 20 年 5 月

## □ごあいさつ

1. 当社は、平成8年に羽曳野市の出資により設立された会社で、学校給食業務を担っています。会社発足以来、児童にとって食事は楽しみの一つであり、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供し、魅力ある食事内容であることは児童の「食」への関心を高め、給食の効果に繋がることから、給食センター並びに関係機関と連携し、鮮度の高い良質な食材の購入、献立、調理などに工夫を図り、学校給食の充実のため取り組んでいます。

なお、中間審査は、認証・登録日（2007年7月31日）から概ね1年後に受審しなければなりません。学校が夏休みのため、従業員の大半を占めるパート従業員が勤務していないことから、中央事務局のご指示により、通常の勤務体制になる9月上旬に現地審査を実施することになりました。

その後、環境事務局員の急な交代により、書類審査報告書で指摘された項目への対応遅れが予見されたため、中央事務局のご配慮により、現地審査を9月下旬まで延期させて頂きました。

有限会社 はびきのエル・エス 取締役社長 内本 和彦

## 有限会社はびきのエル・エス 環境方針

### 「基本理念」

有限会社はびきのエル・エスは、豊かな緑と美しい環境に恵まれた羽曳野の保全を認識し、事業活動に伴う負荷の低減に努め、環境にやさしい地域社会づくりに寄与するよう取り組みます。

### 「基本方針」

安全・安心でおいしい給食を提供する有限会社はびきのエル・エスは、地域の環境の保全と改善に向けた取組みを継続的に実践するため、環境マネジメントシステムを構築し、以下の取組を行います。

- 1 省エネルギー、省資源化を推進し、二酸化炭素排出量を削減します
- 2 廃棄物の削減、再資源化を推進します
- 3 環境に配慮した物品等の購入を推進します
- 4 設備の保守点検と整備を推進します
- 5 水使用量の削減、ドライ運用を推進します
- 6 環境に関連する法令を遵守します
- 7 従業員に環境方針を周知するとともに、環境に対する意識の向上と環境教育に努めます
- 8 衛生管理を徹底します
- 9 環境方針並びに取組み内容はホームページに掲載し一般に公表します

制定日 平成18年12月1日  
改訂1 平成19年4月1日  
改訂2 平成19年9月1日  
有限会社はびきのエル・エス  
取締役社長 内本 和彦

## □登録事業所の概要

- (1) 事業者名及び代表者名  
有限会社はびきのエル・エス 取締役社長 内本 和彦
- (2) 所在地  
大阪府羽曳野市西浦6丁目48番地（羽曳野市立第1学校給食センター）  
大阪府羽曳野市西浦6丁目69番地（羽曳野市立第2学校給食センター）
- (3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先  
責任者 事業部長 : 蒲池茂  
担当者 事業部 : 楠田悦美 森本真希  
TEL : 072-958-7600  
FAX : 072-958-7511
- (4) 事業内容（認証・登録の範囲）  
学校給食製造（食材の調達及び調理）
- (5) 事業の規模（19年度）  
給食数 1,447,123食  
給食売上高 318,224,340円  
従業員 88名（調理パート24名、配膳パート39名、派遣調理員1名含む）  
床面積 1126.0㎡（羽曳野市立第1学校給食センター）  
707.5㎡（羽曳野市立第2学校給食センター）

## □環境目標及びその実績

項目		年度		17年度	19年度		20年度	21年度
		基準年度	目標	実績	目標	目標		
電力の削減	使用量 (kWh)	292,939	281,221	278,986	278,292	278,292		
	削減率		96%	95%	95%	95%		
ガスの削減	使用量 (m <sup>3</sup> )	138,147	135,384	138,667	135,384	135,384		
	削減率		98%	100%	98%	98%		
ガソリン燃費の向上	燃費 (km/l)	8.1	9.0	9.6	10.0	10.0		
	削減率		111%	119%	123%	123%		
二酸化炭素削減量(kg-CO <sub>2</sub> ) 《 》内は排出量		《403,126》	△10,367 《392,759》	△4,469 《398,657》	△11,575 《391,551》	△11,575 《391,551》		
削減率			97%	99%	97%	97%		
一般廃棄物の削減	総量 (トン)	226	214	223	214	210		
	削減率		95%	99%	95%	93%		
水使用量の削減	総量 (m <sup>3</sup> )	24,823	24,574	22,668	22,589	22,589		
	削減率		99%	91%	91%	91%		

項目	年度	17年度	19年度		20年度	21年度
		3月末時点	3月末時点		3月末時点	3月末時点
		基準年度	目標	実績	目標	目標
グリーン調達	①エコ事務用品②特別栽培農産物③天然ガス車、の数(協力)	① 4品 ② 2品 ③ 6台  ①に限り、20年度から19年度3月末時点を基準とする。(新定義設定により①19品) (※3)	① 5品 ② 3品 ③ 7台	① 3品 ② 2品 ③ 6台	① 21品 ② 3品 ③ 7台	① 22品 ② 3品 ③ 7台
項目	年度	17年度	19年度		20年度	21年度
		基準年度	目標	実績	目標	目標
衛生管理の徹底	①食中毒②異物混入、の件数③食品検査結果  ④設備トラブル0件(※2)	①0件②15件③自主基準(※1)クリア	①0件②10件以下③自主基準クリア④0件	①0件②10件以下③自主基準クリア④0件	①0件②10件以下③自主基準クリア④0件	①0件②10件以下③自主基準クリア④0件

(※1) 自主基準：一般生菌数  $1.0 \times 10^4$  以下、大腸菌群数・黄色ブドウ球菌・サルモネラ菌 陰性

(※2) 平成19年度より設定

(※3) 平成20年度よりエコ事務用品の定義をエコマーク商品(グリーンステーション) GPN掲載商品(エコ商品ねっと) グリーン購入法適合商品のいずれか又はすべてに該当している商品から選択することとしたため品目が大幅に増加した。

## □環境活動の取り組み計画と評価

取り組み計画	達成状況	評価（結果と今後の方向）
<b>電力の削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ目標説明</li> <li>・こまめな消灯</li> <li>・クールビズ・ウォームビズ運動</li> <li>・冷房28℃ 暖房20℃</li> <li>・設備の保守点検と整備</li> </ul>	目標：281,221kWh （17年度比△4%） 実績：278,986kWh 率：99.2%（実績/目標）	目標達成 20年度の目標を17年度比△4%→△5%に修正する。 17年度 292,939kWh/189日 19年度 278,986kWh/192日 （実績/給食実施日数） 給食実施日数が17年度より3日増であるが、13,953kWhの減となり、17年度より△6.3%となる。 引き続き電力の削減に取り組むこと。ウォームビズ運動を特に強化すること。
<b>ガスの削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型ボイラーの昼休みの休止</li> <li>・ガスファンヒーター20℃設定</li> <li>・ガストーブの控えめ使用</li> <li>・設備の保守点検と整備</li> </ul>	目標：135,384 m <sup>3</sup> （17年度比△2%） 実績：138,667 m <sup>3</sup> 率：102.4%（実績/目標）	目標未達成 20年度の目標を引き続き17年度比△2%とする。 17年度 138,147 m <sup>3</sup> /189日 19年度 138,667 m <sup>3</sup> /192日 （実績/給食実施日数） 給食実施日数が17年度より3日増で、520 m <sup>3</sup> の増となるが、17年度より△1.3%となる。 不要なボイラーは休止を引き続き行うこと。また、冬は、ガストーブは、温度センサーがないので、温度計を設置するなどしてウォームビズ運動（20℃）に取り組むこと。
<b>ガソリン燃費の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車燃費向上目標の説明</li> <li>・アイドリングストップ</li> <li>・急加速の抑制</li> <li>・冷暖房の控えめ使用</li> <li>・自動車の保守点検と整備</li> <li>・（配送委託業者、納入業者への協力依頼）</li> </ul>	目標：燃費 9.0km/ℓ （17年度 8.1km/ℓ） 実績：9.6km/ℓ	目標達成 20年度の目標を9.0km/ℓ→10.0km/ℓに修正する。 地球環境にやさしい運転を理解（アイドリングストップ、急加速の抑制、冷暖房の控えめ）し、引き続き、出勤回数を出来るだけ減らすなど（近距離は徒歩か自転車）、効率の良い運転ルートを選択すること。また、定期的に整備を行い、燃費の向上に努めること。社用車は普通自動車と軽自動車の2台があるが軽自動車の方が燃費が良いので、出来れば軽自動車を優先的に使用すること。
<b>☆二酸化炭素削減量(kg-CO<sub>2</sub>)</b> 電力の削減 ガスの削減 ガソリン燃費の向上による二酸化炭素削減量 《 》内は排出量	目標：△10,367 実績：△4,469 《398,657》	目標未達成

<p><b>一般廃棄物の削減</b>  <b>オフィス廃棄物の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古紙リサイクル</li> <li>裏紙の使用 両面印刷</li> <li>ミスコピーをなくす</li> <li>帳票見直しによる印刷物削減</li> </ul> <p><b>調理くずの削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルできるものは分別してリサイクル</li> <li>再資源化の検討</li> <li>調理ミス減らす</li> <li>廃棄物に出にくい食材の使用</li> <li>水分をよく切って減量する</li> </ul> <p><b>残食の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>残食対策、食育活動に協力する</li> </ul>	<p>目標：214 トン  (17年度比△5%)  実績：223 トン  率：104.2% (実績/目標)</p>	<p>目標未達成  20年度の目標は引き続き17年度比△5%とする。  調理くずの発生を抑制策について、廃棄量の少ない野菜の購入、失敗の少ない加工品の購入を徹底すること。他に抑制の手段がないか考えること。製造者として残食対策や食育活動に引き続き協力していく。減量策については、水分を良く切る以外に目標達成手段を検討すること。</p>
<p><b>水使用量の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道水削減目標説明</li> <li>ドライ運用の推進</li> <li>節水呼びかけ</li> <li>設備の保守点検と整備</li> </ul>	<p>目標：24,575 m<sup>3</sup>  (17年度比△1%)  実績：22,668 m<sup>3</sup>  率：92.2% (実績/目標)</p>	<p>目標達成  20年度の目標は17年度比△1%→△9%に修正する。  17年度 24,823 m<sup>3</sup>/189日  19年度 22,668 m<sup>3</sup>/192日  (実績/給食実施日数)  給食実施日数が17年度より3日増で、△2,155 m<sup>3</sup>のとなり17年度より△10%となる。  節水の観点での作業方法の見直しあまり進んでいないので、進めること。ただし食品衛生的に問題ないかを十分検討すること。</p>
<p><b>グリーン調達</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン調達については、環境に配慮された代替品があれば変更する</li> </ul> <p>地場業者へ協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エコマークのついた事務用品の購入</li> <li>特別栽培農産物(無農薬、減農薬野菜)、ノーワックス果物の購入</li> <li>配送委託業者にエコトラックの導入を依</li> </ul>	<p>目標：環境に配慮された事務用品5品以上、農産物3品以上、配送車7台とする  実績：事務用品3品、農産物2品、配送車6台</p>	<p>目標未達成  20年度の目標は、事務用品 新定義で21品以上、農産物 3品以上、配送車 7台以上とする。  エコ事務用品で切替える余地のあるものは、出来るだけ切替えること。</p>
<p><b>衛生管理の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従事者の健康状態の把握</li> <li>健康診断、健康相談の実施</li> <li>検便の実施</li> <li>ドライ運用の推進(調理場の水たまり排除、水の飛沫排除)</li> <li>作業工程表、作業導線表等関係帳簿の作成と適性管理</li> <li>施設・設備の衛生検査の実施</li> <li>作業前・作業中・作業後の日常点検の実施</li> <li>業務実態の把握と適正な処理</li> <li>研修の実施、就業前就業後のミーティング実施</li> <li>食品検査の実施とその結果に基づく調理作業の見直し</li> <li>消耗品の在庫管理を徹底して使用量や使い方の再確認</li> <li>設備の保守点検と整備</li> </ul>	<p>目標：食中毒0件 異物混入10件 食品検査結果 自主基準内であること 設備トラブル0件  実績：食中毒0件 異物混入9件 食品検査結果 自主基準内 設備トラブル0件</p>	<p>目標達成  20年度の目標は、食中毒0件、異物混入10件以下、食品検査結果 自主基準内であること、設備トラブル0件とする。  異物混入についてそれぞれ原因を追求分析し、作業方法の見直しを行うこと。</p>

平成 20 年度よりエコ事務用品の定義をエコマーク商品(グリーンステーション) GPN 掲載商品(エコ商品ねっと) グリーン購入法適合商品のいずれか又はすべてに該当している商品から選択することとする。

## □環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される施設等
廃棄物処理法	一般廃棄物(オフィス廃棄物、調理くず、残菜等)
下水道法	油水分離槽 洗浄設備 厨房施設
大気汚染防止法	ボイラー1.5 t、3 基
消防法	植物油 消毒用アルコール
フロン回収・破壊法	業務用冷蔵機器、冷凍機器、業務用エアコン
自動車リサイクル法	自動車
家電リサイクル法	家庭用冷凍冷蔵庫、洗濯機、テレビ

学校給食センターは製造業ではなく、小売業であるため、ごみは一般廃棄物に該当し、食品リサイクル法の適用を受けない。

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。なお、関係当局よりの違反の指摘及び訴訟は過去 3 年間ありませんでした。

以上